

06 株式会社ソーラーパートナーズ

所在地 東京都
設立年 2010年
業種 情報通信業
事業概要 情報サービス業
従業員数 48名(時点:2026年2月23日)

本事例集に
掲載する
特別休暇

- ボランティア休暇
- リフレッシュ休暇プラス
- アニバーサリー休暇

POINT

- ◆ 本業を通じた社会貢献に加え、従業員の地域社会への貢献を後押しするためにボランティア休暇を導入
- ◆ ボランティア休暇は地域清掃やPTA活動などのボランティア活動に参加する際に、年1日有給で取得可能。事由を幅広く設定することで取得を促進
- ◆ 夜間や土日祝日の出勤がある業態においても、従業員に幸福度高く過ごしてもらいたいとの思いで、休暇制度の充実や休暇を取得しやすい風土醸成を図っている

導入背景

夜間や土日祝日の勤務がある中でも従業員の働きやすさを追求するため、シフトの改善や休暇制度の充実などを実施

- 当社はソーラーパネルや蓄電池の設置等を希望するエンドユーザーと、パートナー企業である工務店のマッチングをサポートする事業を手がけている。「売り手よし、買い手よし、世間よし、未来よし」を自社のビジョンに掲げており、売り手である従業員もサステナブルな状態を目指したいと考えている。
- ソーラーパネルや蓄電池の設置を希望するエンドユーザーとのやり取りは、夜間や土日祝日に連絡をとることも多いため、夕方以降の顧客対応が生じたり、シフト勤務制のため土日祝日を固定的に休みにしづらかったりという状況がある。一方で、従業員にはプライベートも含めて自身の人生を幸福度高く過ごしてもらいたいとの思いがあり、シフトの組み方の改善などを重ね、従業員が働きやすい形を模索し続けている。土日祝日が固定的な休みでない分、休暇制度を充実させることで従業員に報いたいとの思いもあり、年次有給休暇を法定以上付与するなどの工夫も行ってきた。
- また、リモートワークで働く従業員が多く、従業員同士が顔を合わせる機会が少ないため、オンラインでコミュニケーションを図ることができるような工夫を行っている。例えば、毎日15分間、別の人と3人のグループになり24時間以内であった良い出来事を互いに共有し合う「Good & New」という取組を行っている。日々良いことを考え、共有する機会があることで、人生が豊かになりポジティブな気持ちになればという狙いがある。

従業員の地域社会への貢献を後押しするために、ボランティア休暇を導入

- 自社のビジョンに「売り手よし、買い手よし、世間よし、未来よし」を掲げており、利益の一部を社会貢献のための活動に充てるなど、かねてより社会貢献活動にも力を入れてきた。社会貢献のための活動については、従業員からまず活動のアイデアを出してもらい、全社総会においてグループワークでディスカッションをしたうえで、取締役会の決議により決めている。過去には、幼稚園・保育所のリフォームの手伝いや、被災地域への寄付などを行った。
- 全社総会の中でソラuppサミットという会議体を設けており、会社をより良くしていくためのアイデアについて全従業員で議論している。その会議で地域に貢献したいという思いを持った従業員からボランティア休暇のアイデアが出たことをきっかけに、従業員の地域社会への貢献を後押しすることがビジョンの実現にもつながると考え、ボランティア休暇の導入に至った。



研修の様子【同社提供資料より】

制度・運用の特徴と効果

ボランティア休暇は、地域社会の一員として貢献する活動を行った際に年1日、有給で取得可能

ボランティア休暇の概要

取得事由	取得可能な日数	有給・無給	特徴など
地域清掃やPTA活動など 地域社会の一員として貢献する活動	年1日	有給	地域社会に貢献する活動と 会社が認めた場合に利用可能

- ボランティア休暇は、地域清掃やPTA活動など地域社会の一員として貢献する活動を行った際に年に1日、有給で取得可能である。取得は1日単位で、地域社会に貢献する活動と会社が認めた場合に利用できる。
- 休暇を取得したい従業員は上長(課長職)に事前に活動内容を申請し、上長がボランティア休暇の趣旨に沿っていると承認した場合、取得することができる。人事部門が承認するのではなく上長が適用可否を判断する仕組みとすることで、上長に責任と権限を与え、個別のケースに応じた柔軟な判断を行うことができるようにしている。
- 取得事由については、ボランティア活動の範囲を限定しすぎると取得が進まない可能性もあると考え、幅広く設定している。
- 実際の取得事由は様々で、過去にはパラリンピックのボランティア、浜辺のごみ拾い、PTA活動(横断歩道の補助員等)、教会のクリスマスイベントの手伝い、ボーイスカウトの手伝い、ヘッドネーションなどで取得した事例がある。
- 2024年度の利用者数は46人中18人であった。毎年取得している従業員もいるが、取得したことのない従業員もあり、利用者に偏りがある点は課題の一つである。
- ボランティア休暇の取得状況や取得事由は社内で公開し、他の従業員がどのような活動で取得しているのか把握できるようにしている。ボランティア休暇が、休暇を取得するきっかけの一つになればと考えている。

年次有給休暇の計画的付与分を取得した従業員を対象に、取得事由を問わない特別休暇であるリフレッシュ休暇プラスを付与

リフレッシュ休暇プラスの概要

取得事由	取得可能な日数	有給・無給	特徴など
取得事由を問わない	年3日	有給	年次有給休暇の計画的付与分(リフレッシュ休暇)を消化した従業員が対象

- 当社では新入社員以外に年次有給休暇を年20日付与している。新入社員については、3か月の試用期間が明けた後に年10日を付与し、翌1月に年20日を付与している。
- 年20日のうち15日は計画的付与(個人別付与)の対象としており、シフトに組み込んでいる。年次有給休暇の計画的付与分に関しては、社内ではリフレッシュ休暇という名称にしており(取得の目的は当然に従業員の自由)、取得予定日を社内公表することで、取得しやすい環境にしている。
- 15日の計画的付与分(リフレッシュ休暇)を取得した従業員に対しては、新たにリフレッシュ休暇プラスという特別休暇が年3日有給で付与される。リフレッシュ休暇プラスは、年次有給休暇と同様に取得事由を問わず利用可能である。
- リフレッシュ休暇の残日数は社内毎月公表されており、計画的に取得するように促している。シフトの希望を申請する際にあわせて休みの希望も伝え、上長もその希望をかなえるために可能な限り調整するように心がけている。顧客とのやり取りはチームで対応し、個人に責任が集中しないようにするなどの工夫もしている。休暇を取得しやすい風土もあり、2024年度の年次有給休暇の平均取得率は8割弱であった。
- そのほか、誕生日や結婚記念日など大切な日を豊かに過ごす際に取得可能なアニバーサリー休暇も年1日有給で付与している。

特別休暇を導入する際は会社の意思を示すことを重視。休暇制度の充実・休暇を取得しやすい風土づくりも引き続き推進

- 特別休暇を導入する際は、会社の意思を示すことを大切にしている。ボランティア休暇のように目的を限定した特別休暇は、メリットを享受できる従業員とできない従業員の差が出てしまう可能性もあるため、導入するのであれば、従業員の地域貢献を後押しするという会社としての意思をしっかりと示すことが重要であると考えている。
- 一方で、汎用性高く使える休暇が用意されており、またそうした休暇を取得しやすいことも重要である。当社では、土日祝日の営業が必要なことや勤務が変則的であることは変えにくい、違った形で従業員に報いるという意味で、これまで年次有給休暇の充実、リフレッシュ休暇プラスやアニバーサリー休暇の導入などに取り組んできた。休暇制度が充実している会社や休暇日数が多い会社は多くあると思われるが、当社の特徴は休暇の取得しやすさやリモートワークなどであり、採用活動においても強調している。
- 今後も、業績とのバランスも見つつ、リフレッシュ休暇プラスの日数は年に1日ずつ増やしていきたいと考えている。



集合写真【同社提供資料より】